

視 座

大崎地域の看護師養成の行方

宮城県医師会理事

佐藤 龍 行

古川市医師会史によると、明治13年宮城病院で看護婦を募集したのが、宮城県における看護婦養成のはじめである。

大崎地域では、明治22年4月に古川病院に産婆講習会、また明治35年頃看護師養成の機関があったと伝えられている。

明治36年、本県では看護婦取締規則が制定され、一定の資格試験の合格者に免許状が与えられ、また官公立病院で1年以上就業したもののの中から審査し免許状が与えられた。

大正4年、内務省が看護婦規則を公布して全国的に統一し、看護婦と准看護婦の区別が明確に定められた。

終戦後昭和23年、保健婦助産婦看護婦法が公布され、看護婦は甲乙の2種となり、いずれも指定学校を卒業し、国家試験または地方の試験に合格する必要があると規定された。国家試験の合格者は看護婦（甲種看護婦）に、地方試験の合格者は准看護婦（乙種看護婦）となった。

古川市医師会では、昭和20年代から准看護婦養成所設立を検討していた。当地域には昭和27年に古川市立病院の准看護婦養成所が開校したが、卒業生は古川市立病院に採用・勤務することとなり、開業医に就職するものではなかった。このため新たに看護職員の確保のための施設が必要とされたが、当時の医師会には運営や研修会、看護師の教育などを行うための医師会事務所はなく、諸般の事情に加えて教室を持たないことから悲願は成就されなかった。昭和38年、古川合同庁舎が新築移転した際に古川保健所がそこに移ったことで駅近の物件が空いたのを契機に、医師会の核となる医師会館設立のための土地・建物を取得する千載一遇のチャンスが訪れた。早速、旧敷地および建物を所有していた古川市に払下請願を提出したが、競願者が出現しさらに複雑な事情が重なり、これを取得するのは大変困難な作業であったようだ。当時の医師会執行部が中心となり市や競合相手と折衝を行い、競合していた会社の医師会活動へのご理解とご厚意により請願取り消しが決した後、市議会の議決を経て（当時の医師会長故佐藤武雄先生は市議会議員も兼ねており、他の市議会議員への資料の配布、説明を行った）昭和39年9月ようやく土地、建物を取得することに至った。古川医師会館設立の目的の1つであった准看護婦養成所設立の問題は、会館の引受事務が完了した後昭和40年2月に具体的に運動を開始した。

しかしこの設立に関しては既設の古川市立病院の准看護婦養成所との兼ね合いもあり、県当局との見解の相違などもあってこれまた難航した。

医師会立の准看護婦養成機関の設置について会員にアンケートを取ったところ設置希望が絶対多数であり、それを追い風として市立病院とも協調し、准看校は医師会が担当し、市立病院には新たに高等看護学校を設置するという話し合いがなされた。それを踏まえて県当局と折衝を重ね、昭和40年9月に許

可を得て、昭和41年2月認可、4月に古川医師会附属准看護学校が開校となった。(なお、この時点では市立病院側の高等看護学校の設置はなかった)昭和53年には古くなった木造の医師会館を、将来高等看護学校の併設が可能な規模に立て直し、古川地域医療センターとして新築された。平成5年には高等看護学校が開校、平成18年大崎市が誕生し、古川市医師会が大崎市医師会となり、看護学校もそれぞれ大崎市医師会附属准看護学校、大崎市医師会附属高等看護学校となった。両校で使用していた校舎であるが、平成23年3月11日 東日本大震災で被災して使用できなくなった。4月からの新学期をどうするか検討する必要がある、永仁会病院で緊急の総務委員会が開かれ、大崎建設産業会館を仮の医師会館・学校とすることが決まり、使用することとなった。2年の間、この会館を使用した



が、学校として建てられたものではないことから、実習室や講堂などの空間が足りないため継続して使用するには難しく、他の物件を探しても望むようなものが見つからずにいる。資金繰りも厳しい中であつたが、看護学校を再建するとの名目で、被災した学校再建のため国の補助金を使って、元の古川地域医療センターの解体と(医師会館ではなく)校舎の建設を行い、准看護学校、高等看護学校ともに平成25年4月から新校舎での授業を開始することができた。

准看護学校は、平成20年代前半までは入学希望者の倍率は3~4倍になることもあつたが、世の中の正看護師志向と少子化、仕事が過酷な看護師を志望する者の減少と若者の都会志向のため、志望者が激減し、慢性的に定員を割り込む状況が続いた。2,000名を超える卒業生を輩出し、大崎地方、県北の看護師養成に多大な貢献を遂げた大崎市医師会附属准看護学校は、今年度の第60回生の卒業を待って閉校することとなった。そして、准看護師の資格を有する者の進学コースである大崎市医師会附属高等看護学校も、今年入学した第34回生が卒業する令和10年度に閉校になる。

学校運営が厳しくなっている中、今後の県北の看護師養成の灯を消さないため、閉校後の養成機関をどうするか検討が始まり、数々の議論を経て3年過程の全日制の専門学校の設立を目指すこととなった。令和6年から大崎市医師会附属看護専門学校3年過程変更準備委員会が設置され、附属高等看護学校から附属専門学校3年課程への課程変更と教育内容並びに運営に関することや、看護職需要などの調査と入学対象者の確保に関する事、准看護学校の閉校と高等看護学校の閉課程に関する事などを協議している。学校の概要や教育方針はおおむね形になってきたが、閉校及び新課程への変更の移行期には学年が減少するため、それに伴う学生数の減少による授業料などの収入が大幅な減少となることが明らかで、膨大な資金不足が見込まれている。宮城県からの准看護学校への補助金はなくなるため、その分を加えて高等看護学校の補助金を増やしていただいたが、まだまだ全く足りていない。

資金繰りに頭を抱えている中、令和8年1月 桜井充参議院議員から「地域医療介護総合確保基金」という制度があることをご教示いただいた。これは看護師育成に対しての補助金だが、全額国が負担するものではなく、1/3は県が負担するというもので、県がどのくらい出してくれるかで金額が決まるとの話であり、実現可能な額を検討して陳情するように説明を受けた。お話のあつた翌日には桜井議員が財務省に申し入れをして下さり、また当時の大崎市長である伊藤前市長にも連絡をしていただいたとの連絡があり、政治家のさすがの素早い動きに驚いた。医師会としても早速、大崎市健康推進課と情報提供の共有を図り、さらに佐藤寛大崎市医師会長が伊藤前市長へ陳情を行った。市長から県への働きかけも期待しているが、県の財政も苦しいのは聞いており、補助金の増額を過度に当てにするわけにもいかないのは理解している。会員からの会費を増やさずに足りない資金を集めるため、さらに我々ができることを模索している最中である。

(参考資料 古川市医師会史、古川医師会史(Ⅱ)、古川市医師会附属准看護学校創立30年記念誌)